



広報おんが 7月号 No.213

発行 昭和53年7月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



交通安全はぼくらの手で

(パレードをくりひろげる広渡小学校交通少年団)

人のうごき (5月の住民基 本台帳から)

人口	12,316人(+70)
男	5,964人(+29)
女	6,352人(+41)
世帯数	3,431戸(+5)

()内は前月比

7月の書簡用語
盛夏、酷暑、猛暑、炎暑

花暦	はす(雄弁)
誕生石	ルビー(熱情)
23日	大暑
20日	海の記念日
7日	七夕
1日	国民安全の日

文月(ふみづき)
書物の虫ほしをすることから
文書をひろげ月、文月となま
ったもの。

7月のこよみ



広渡小学校に 「交通少年団」誕生



6月10日、広渡小学校に「交通少年団」が誕生しました。

交通事故は昭和46年をピークに、ここ数年は減少を続けていますが、それでも横断歩道で手を上げても止ってくれない車やお酒を飲んで運転する人、暴走族、よそ見をしながら運転する人、いねむりしながら運転する人など、交通ルールを守ってくれない人達のため、交通事故の犠牲者はあとをたちません。遠賀町でも毎年交通事故による負傷者や死亡者がでていきます。



の効果に限度があります。そこで学校を中心に、PTAや警察署、地域の人たちといっしょになった、実践的な集団活動を通して、交通安全を推進させ、あわせ

の誓いなどの結成式を行なったあと、お祝いにかけて福岡県警察音楽隊の行進曲にのって、交通少年団旗を先頭に、チアガールや団員をしたがえて、新町区と遠賀川区内をパレードしました。

町民の皆さんの暖かい愛情と熱意で、広渡小学校交通少年団が大きく育つようご協力をお願いいたしますとともに、その結成の主旨をご理解のうえ、今後とも交通安全の推進にご協力下さいませよう

このような状況の下では、教室の中だけの交通安全教育には、そ

併せてお願いいたします。



シートベルトをつけていないと

時速20キロでも死亡事故

ある調査によると、シートベルトを着用したドライバーの死亡事故は、時速96キロを超えて初めて発生しています。ところが、シートベルトを着用していない場合は、約20キロという自転車なみの速度でも死亡事故が発生しているのです。

死亡事故0をめざして
夏の交通安全運動

7月28日～8月1日



シートベルトをしていれば100パーセント大丈夫とはいえないものの、それでも10人中9・3人は助かるのです。

車に乗ったら、まずシートベルトをお忘れなく。

というのも、あなたがいくら安全運転のルールを守る優秀な運転者であっても、事故に遭うことがあるからです。つまり、酒酔い運転や信号無視をする、いわゆる無謀運転者に衝突されては防ぎようがありません。車に乗る人はだれでも、常に死傷の危険にさらされているといえます。こうした事故からわが身を守ってくれるもの、それがシートベルトです。

※年金の受給権を確保しましょう

としをとつたら、誰でも年金がもらえるように——国民年金は、こんな願いをこめて、できました。けれども、保険料を納め忘れていたり、加入しなければならぬ人が加入しないと、年金はうけられませんか。としをとつてから、あわてても遅いのです。

でもあきらめることはありません。いまなら、国民年金に加入の手続をしなかつたり、保険料を納め忘れた期間をとりもどすことができます。

あなただけが年金から取り残されないように、未納になっている期間の保険料を納めて、年金の受給権を確保しましょう。

今回の法律改正により、納め忘れたり、加入の届出が遅れたとかの理由で、過去の保険料が未納のまま2年経過し、時効により納めることができなかつた期間について特例納付ができることになりました。

※なぜ特例納付が実施されるのでしょうか

国民年金では老齢年金を受けるためには、60歳までの加入期間において、保険料を納めた期間(免除期間を含みます)が次の表の期間以上必要です。しかし、時効により納められな

生年月日	最低必要な期間	
	老齢年金 通算老齢年金	特例老齢年金
明44年4月2日以降	10年	4年1月
明45年4月1日以前		5年1月
大2年4月1日		6年1月
3年4月1日		7年1月
4年4月1日		
5年4月1日		
6年4月1日		11年
7年4月1日	12年	
8年4月1日	13年	
9年4月1日	14年	
10年4月1日	15年	
11年4月1日	16年	
12年4月1日	17年	
13年4月1日	18年	
14年4月1日	19年	
15年4月1日	20年	
昭2年4月1日	21年	
3年4月1日	22年	
4年4月1日	23年	
5年4月1日	24年	
5年4月1日以後	25年	

↑(保険料を納めた期間が1年以上10年未満の人に特例として支給)

いまのままです

年金をうけられますか

かかった未納期間があるため今後納付しても60歳までの期間で、最低必要な期間を満たすことができない人や現在60歳以上の人で老齢年金又は通算老齢年金(国民年金の納付期間と厚生年金などの加入期間を合わせて前表の最低期間以上あれば受けられます)を受ける資格のない人、いわゆる無年金者がおられ、国民皆年金時代に取り残されています。

特例納付はこれら無年金者の方々を年金をもらえるようになる最後のチャンスです。

※特例納付のできる未納期間

昭和36年4月から昭和53年3月までの強制加入の期間で、保険料が未納のまま時効により納めることができなかつた期間です。任意に加入した期間については、特例納付することができません。

※昭和55年6月30日が期限です



特例納付することができ、昭和53年7月1日から昭和55年6月30日までの2年間で、この特例で、さかのぼって納められる保険料は、1カ月当たり四

千円です。まとめて納めることもできますし、2年の間に分けて納めることもできます。ただし、この特例を受けられるのは当然加入すべき人(強制加入)の未納保険料に限られます。

※60歳以上の人でも納められます

60歳をすぎ、現在は被保険者でない人も納めることができ、65歳以上の人や、特例納付の期間中に65歳になる人(明治44年4月2日から大正4年7月1日までで生まれた人)で特例納付によって老齢年金又は通算老齢年金が受けられるようになった時は、以後の特例納付はできなくなります。又納付する期間、方法、時期により年金の額

や支給開始の時期がちがってきますので特にご注意下さい。

※こんな人はすぐ手続をして下さい

●国民年金に加入しなければならぬのに、加入しなかつた人。

●加入しているけれども保険料の未納期間がある人。

●特に、35歳をすぎても、どの年金にも加入していないと、加入期間が不足して、年金をうけられなくなります。早く手続をして下さい。



※今後は絶対納め忘れのないように

今後60歳までの加入期間は必ず納付し、納め忘れなどのないようにして下さい。納めることが困難なときは、保険料を免除する制度もありますのでご相談下さい。ふたたび未納期間を生じますと、せっかくの特例納付が年金権に結びつかないことになります。ご不審の点や、納付方法などくわしいことをお知らせしたい方は、遠賀町役場厚生課国民年金係にご相談下さい。

人権の歴史に学び

正しい認識を

(2)

社会意識としての差別観念

五月号の、「差別のすがた」の中で「大事な人間」としての尊厳性が重視されていない実情が多くみられているが、自分がしあわせでありたいと思うのと同じようにどの人も幸福でありたいと願っていると申しましたが、今月号では

社会意識としての差別観念について申し述

べたいと思いま

す。

情緒・伝統・習慣などといったものが、私たちの頭の中で積みかさなり、それが根強い観念を形づくり、社会全体の意識となつて定着しています。社会意識としての差別観念のもたらす差別は平気で人を差別します。そして差別している本人は差別とは何なのかということさえ知らない場合が多いのです。

例えば
「あそこの学校はがらが悪いでしょう。だからうちの子どもをようやりますせん。お宅さんも、通わせるのだったら乱暴な子が多いから、気をつ

けなさいよ」とか、

土木工事で真黒になつて働いている人を指さして、「あんなね、しっかり勉強せんとあんなきつい仕事をしなければなりませんよ。わかつたね」とわが子に、差別を道具

差別をなくそう

にして勉強意欲をかきたてる母親がいたり……等々。

事実をあげればきりがありますが、ふん。誠に恐ろしいことですが、ふだんの会話のなかに出てくるので。差別による人権侵害が平然と行われ、しかも大変巧妙なかつた差別が行われています。

このように、部落問題について無知・無関心のうえ、社会意識としての差別観念が存在する現実の社会では、部落に対するあやまつた認識が知らず知らずのうちに

私たちの観念のなかに入りこんできます。私たちは、部落差別について真実のことをおおいにかくし、ウンやデマの宣伝がはびこるのにまかせたり、「血筋がちがう」「人種がちがう」あるいは「宗教がちがう」などといった、何ら根拠のないデタラメな部落起源説をデッチあげたり、部落の人々を何か別の人間であるかのようなイメージを植えつけたりして、あまりにも間違つた形で教えられています。

そのため、私たちは、無意識に

また無批判に、差別意識と偏見のとりこになつてしまふので

そして、強烈に「差別意識」が頭をもたげているのは、社会関係、対人関係のなかで、自分自身の問題として直接かかわり合いをもつたとき、例えば「就職」「結婚」のときに、不当な差別事象として具体化する場合がそうです。

差別事件をおこしたものは、弁解するかのようになり、「私は差別する気はなかつた。無意識でやつた」といいます。無意識で差別するほどに、私たちの差別意識の根強さと深さがあるといえるでしょう。

ごそんじですか

人権擁護委員制度

今年、人権擁護委員制度が制定され三十年になります。人権擁護委員は、市町村長の推選で法務大臣から委嘱され、住民の人権が侵されないよう常に監視し、もし、人権侵害があった場合は、その相談相手になり、その侵犯を排除して救済し、また、人権思想の普及高揚に努めます。人権にかかわることや、家庭内の問題等、どのようなことでも結構ですから、気軽に人権擁護委員に御相談下さい。

相談は無料で、むずかしい手続も必要なく、秘密も守られます。当町内の人権擁護委員は次の方です。

柴田 開 遠賀町今古賀三三三 電話 ③-0090
篠田 寿 遠賀町虫生津三八九 電話 ③-0245

「社会を明るくする運動」と 募金協力をお願い

法務省主催による第28回「社会を明るくする運動」が7月1日から1カ月間、すでに展開されています。今回の運動の重点目標を「地域活動の推進による青少年の非行防止」と定め、地域社会での住民の幅広い活動を強力に推進することにより青少年の非行防止と非行に陥つた者の更生を図ろうとするものです。犯罪者の予防と更生を目的とする事業運営資金としての「更生保護事業援助募金」への御協力を御願ひ致します。

心配ごと相談はお気軽に

遠賀町社会福祉協議会では、相談員による心配ごと相談をうけています。どんな小さなことでもかまいません。相談されたことは㊟で、相談料は無料です。

▽相談日 7月24日、

8月10日、23日

▽時間 午後1時～4時

▽場所 遠賀町公民館別館



国民健康保険

保険証の切り替えは済みましたか

国民健康保険証の切り替えを、3月末に行ないましたが、まだ古い保険証を持っておられる方がたくさんあります。

国民健康保険証は、53年4月1日から新しい保険証でないと使用できませんので、古い保険証をお持ちの方は、早く役場厚生課で新保険証への切り替え手続きをしてください。なお、切り替えのために印鑑と旧保険証が必要ですので、持参してください。

— 加入手続きは済みましたか —

- 退職などで会社の保険をやめた人
 - 他の市町村で国民健康保険に加入していて転入した人
 - 生活保護を受けなくなった人
 - 子供が生まれた人
- 以上の人は、すぐに役場に届けて出をして、国民健康保険の加入手続きをしなければなりません。すぐに届け出をしなくて、2週間以上遅れて加入手続きをされた場合



保険税は前記の事がらが生じた日までのほって徴収され、国民健康保険証を使うのは、保険証を発行した日からは使えないというような損をするようなかたちになりますので、前記のような事由が生じた場合は、すぐに役場厚生課、国民健康保険の係まで届けて、加入手続きをすませてください。

覚せい剤や麻薬は暴力団の有力な資金源となり、その魔の手は家庭の主婦から少女少女にまで伸びてきています。

覚せい剤や麻薬を常用すると、こんな害毒があります。

覚せい剤は「シャブ」「アンボン」「ネタ」などの隠語で密売されています。これを注射すると一時的に疲れがとれたように感じます。しかし実際には気分的なものだけで疲れは体に蓄積しているのです。ですから注射の効き目が切れるとドクと疲れや苦痛を感じ、また注

けん銃や刃物を使った殺人、強盗などの犯罪が増えています。平和な家庭をおびやかす凶器追放のため、次の点についてみなさんのご協力をお願いします。

廃人へ一直線

麻薬、覚せい剤の恐怖

射をするという悪循環をくり返すうちに中毒になり、最後には廃人同様になります。

麻薬

また、中毒になると「人に狙われている」「殺される」などの幻覚症状が出たり、暴れたり他人に危害を与えたりします。

覚せい剤

麻薬は「ヤク」「ペー」「ヘロ」などの隠語で取り引きされています。麻薬は強烈な禁断症状が起るため、薬欲しさに強盗や殺人

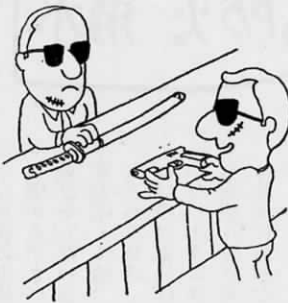
釣りをされる人に

釣りには絶好のシーズンとなりました。海釣りをされる際に、まき餌をする人も多いと思います。でも、そのまき餌のうち、赤土と麦が海草類の繁殖や、魚貝類の産卵や生息に悪い影響を与えます。

海で釣りをするときは、次のことをぜひ守りましょう。

- ▽銃や刃物などを発射したり拾ったりしたときは、すぐに警察に届けましょう。
- ▽銃や刃物など危険な物を持ち歩いている怪しい人を見かけたら、
- ▽海草の発芽期は麦のまき餌は使わない。
- ▽海をきれいにし、他人に迷惑を

凶器を迫放しましょう



警察に届けましょう。

遠賀町文学散歩 (七)

馬場久保

遠賀町の西の涯、国道一九九号線が芦屋町の粟屋から、岡垣町の糠塚へ通じるあたり。昔この道は古い松の並木があり、絵にあるような風景であった。戦争中に松根油を採ったためか、または松食虫のためか、あの



美しかった並木道は全く姿を消してしまっただ。その代り今では道巾十二メートルの国道が一直線に東から西へ走る。梅雨晴のある日この道に立つて昔のことを考えた。鬼津からこのあたりを通り吉木を経て中世の官道があったのであろうと。

眼前には孔大寺山、湯川山など四つ塚が美しく紺青にただなわる。「馬場の久保」という字の名が、妙に頭にのこる。その頃の馬場の休み場所だったのでなかったか。「がにはみ」という店の名が何となくそらぞらし。

山青く駅子も疲れ馬も疲れ

(片山花御史)

—かくて程もなく、あしやになりぬ。真砂たかうして山のごとくなるに、松ただむら立ちて寺々あまた見えわたる。民の家居壁の苦や数ならず。川のむかひは山つらなりて、さまざまみすてがたき折から、時雨いささかうちそそぎ夕月さやかにさしのぼりたるなど、つくり合はせたるやうなり。——

このことを一字も現わしてくれなかつた宗祇がうらめしいが、それよりもこの美しい風景は、そんな気持を吹きとばしてしまうのだ。

消防119コーナー

しのびよる水の魔手

水の事故から子どもを守るう



6月から8月にかけては水遊びのシーズンです。でも、例年この時期にはこどもの「水の事故」が多発しています。遠賀町の周囲では、昨年4人のこどもが水の犠牲になりました。そのうち2人は波津で海水浴中に、1人は水巻でイカダに乗って遊んでい



- ▽こどもを水の事故から守るために▽日頃から小さいこどもだけで水遊びをしないよう注意しておく
- ▽家の近くに池、水たまり、小川などがあれば、なぜそこがあぶないのかを具体的に教えて近づかないように注意しておく
- ▽水泳禁止の立札のあるところでは絶対に泳がないように教えておく
- ▽幼児に水遊びをさせるときは、かならず大人が監視をする
- ▽危険な場所で遊んでいる幼児を見かけたら、声をかけてやめさせる
- ▽転落などの事故がおきたら、大声で近くの大人に救いを求めるよう教えておく

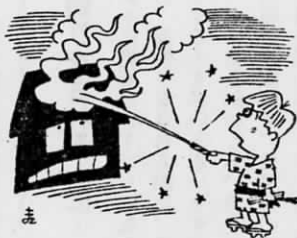
賀町内の小川で遊んでいるうちに川に落ちて死亡しています。こどもたちは水の恐ろしさを知らないことが多く、小川などの水辺に平気で近づき、遊んでいるうちに転落することが多いのです。

※火災・救急発生状況 (1~5月)

火災	救急	遠賀	水巻	芦屋	岡垣	合計
8	105					
10	203					
8	134					
9	146					
35	588					

など、家庭と地域ぐるみで協力

- ▽子どもだけで花火をしない。
- ▽取扱説明書をよく読んでからする。
- ▽打ち上げ花火は、風などの気象状況と場所を考えて。
- ▽途中で火が消えてものぞかないように。
- ▽火薬を取り出したり、他の火薬と混ぜ合わせたりしない。
- ▽火花やマッチの燃えかすは、必ず水で消火する。

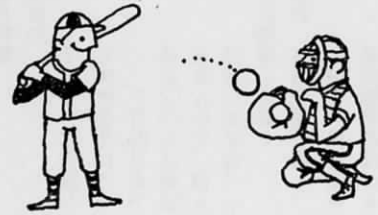


して、こどもの水の事故を防ぎましょう。
楽しい花火も
火事の元

花火は楽しい夏の風物詩です。でも、取扱いをまちがえたり、注意を怠ると、火災やケガ、ヤケドなど大変な事故になります。花火をするときは、次のことに注意しましょう。

おでかけは、隣近所に一声かけてカギかけて

少年球技大会を開催します



- ▽日時 少年、少女とも 7月30日(日) 午前8時試合開始予定
- ▽種目 少年 ソフトボール
- ▽会場 浅木小学校 島門小学校 遠賀中学校
- ▽種目 少女 9人制バレーボール 遠賀中学校 遠賀小学校
- ▽会場 遠賀中学校 遠賀小学校

献血に御協力を

献血につきましては、日頃から皆様方の御理解のもとに暖かい御協力を戴き、深く感謝いたしております。さて、昭和53年度の献血を左記の通り年4回実施いたしますので、御多用中誠に恐縮ですが

出来得る限りの御便宜をお取り計らい下さいまして、一人でも多く献血して戴ければ幸に存じます。献血の出来る方は満16歳以上満65歳未満の人です。

実施日	時	間	場	所
7月21日	10:30	12:00	今古賀公民館	尾崎、別府、千代丸、今古賀
7月21日	13:00	15:30	浅木公民館	上別府、若菜台、虫生津、東町、西町、浅木、老良
9月8日	10:00	12:00	鬼津公民館	島津、若松、鬼津、
9月8日	13:00	15:30	旧公民館ホール	旧停、松ノ木、広渡、道管、木守、遠賀川、新町
12月8日	10:00	12:00	浅木公民館	東町、西町、浅木、老良
12月8日	13:00	15:30	今古賀公民館	尾崎、別府、千代丸、今古賀
3月9日	10:00	12:00	旧公民館ホール	旧停、松ノ木、広渡、道管、木守、遠賀川、新町
3月9日	13:00	15:30	鬼津公民館	島津、若松、鬼津、

☆ 募 集 中

- ※空手教室生徒
- ▽対象 小学校1年生以上ならだれでもOK。
- ▽練習日 毎進火曜、金曜日
- ▽時間 午後7時～8時30分
- ▽場 所 公民館別館ホール(遠賀川派出所裏)
- ▽指導者 インターナショナル空手武道連盟養秀会総本部道場の有段者
- ▽参加を希望される人は、直接練習会場に来られるか左記に問い合せ下さい。
- ・電話③1570 中井
- ・電話③1234 半田
- ※ギター教室生徒



ギターを弾いてみたいと思っいる人、現在練習中の人、どなたも気軽にいで下さい。初心者も基礎から指導します。また、興味のある方は見学にいで下さい。

▽練習日時と内容
・フォークギターコース
7月26日(水)より毎週水曜日、午後7時30分～9時30分
・エレクトリック(ロック)ギター

1 コース

- 7月29日(土)より毎週土曜日、午後7時30分～9時30分
- ▽会場 遠賀町公民館別館ホール
- ▽対象 町内在住または在勤の中学卒業以上の方。(男女の別は問いません)
- ▽受講料 1カ月五百円
- ▽申し込み 7月25日(火)までに、教育委員会社会教育課(町内今古賀513電話③1355)へ電話またはハガキで申し込んで下さい。
- ハガキには、住所、氏名、年令、職業、希望コースを記入して下さい。
- ▽その他 第1回目は、教室の指導内容についての説明
- ▽指導者 後藤真一先生(フォーク) 足立行春先生(エレキ)
- 両先生とも、コンテストへの入賞や、プロバンドとも共演された実力者です。

※税務大学校普通科生
詳細は、人事院九州事務局、電話092(431)7733、または福岡国税局、電話092(411)0031か、もよりの税務署へ

※ボランティア活動体験レポート
詳細は、東京都千代田区霞が関3の3の4、全国ボランティア活動振興センターへ

※作文と標語

- ▽作文の主題 「私と家族」「私の悩み」「私の夢や希望」
- ▽標語の主題 青少年の健全な育成を促すような内容のもの。
- 詳細については、東京都渋谷区代々木神園町3の1、少年総合センター内青少年育成国民会議へお問い合わせ下さい。
- ▽寄付のお礼 元遠賀オーソクラブより遠賀町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- 次の方々から遠賀町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。
- 故 石松 操様 (遠賀川) 石松多喜子殿
- 故 松尾 ナカ様 (鬼津) 松尾 雅雄殿
- 故 井土タケノ様 (別府) 井土 深殿
- 故 田中 幾代様 (木守) 田中久美子殿
- 故 松本マツエ様 (広渡) 松本 廉平殿
- 故 織田百合子様 (広渡) 織田 莞爾殿

香典返しのお礼

今月の税金

固定資産税 2期分

納期限 7月25日まで

笑顔で納税 明るい町政

衛生係から

※乳児相談

▽期日 7月17日(月)

8月は中止致します。

▽時間 10時~11時30分

▽対象者 1歳未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

▽内容 体重、身長等測定、食事等の相談

※結核レントゲン検診結果及びも

れ者再検診

◎結果通知

7月1日に実施しました検診結果につきまして、7月20日までに連絡のない人は異状ありませんので、個人通知は致しません。

◎もれ者検診(最終)

▽対象者 町内住民全員

(学生、保育園児、事業所勤務者及び6歳未満児は除きます。)

▽期日 7月29日(土)

▽時間 10時~11時30分

13時30分~18時

▽場所 速賀町公民館別館

▽持参品 受診券又は役場からの通知の葉書

▽その他 今回が最終検診です。対象者で受診されない

と後日保健所、病院等に有料で受けなければなりません。

下着はボタン、ホック類のないもの。

うすいものなら着たまま写れます。

受診券のない方で検診を希望される方は当日

受付で相談して下さい

※毒へび(まむし)の

血清保管について

役場衛生係では毒へび事故防止のため、まむし用の血清を保管して

います。もし、かまれたら御利用下さい。



▽かまれたら

キズ口より心臓に近い関節付近で血の流れを止める。(ひも等できつくしぼる。)

キズ口より血といっしょに毒をしぼり出す。

救急車の手配をする。

役場で血清を受け取る。

病院で手当を受ける。

※夏期ゴミ収集時間の変更

夏期のゴミ収集時間を次のとおり変更致しますので間違いないように搬出して下さい。

▽期日 7月20日(木)~8月31日(木)

▽収集時間

7時30分から(従来は8時から)

▽シ尿、ゴミ収集の怠けみ

シ尿及びゴミ収集につきまして次のとおり休みますのでお知らせ致します。

▽期日 8月14・15日(月・火 曜日)

▽盆休みに伴うシ尿くみ取り申込みについて

初盆等により来客が多数考えられる家庭で、臨時くみ取りを希望される方は、8月4日(金)までに役場衛生係まで印鑑持参の上申込んで下さい。

※夏期大掃除用薬剤の配付

夏期環境浄化と伝染病予防のために毎年実施致しています下水

溝、ドブの清掃及び消毒を、本年も各区、隣組単位共同で実施していただくよう乳剤を各区長宅に配付しますので、区長、保健衛生推進員の指示のもとで実施されますようお願い致します。なお、これと平行して各世帯毎粉剤を配付致しますので、各世帯毎散布されますようお願い致します。

▽実施期間 6月25日~8月10日

▽配付量 一世帯 粉剤一袋

(乳剤は戸別配付致しません。)

▽使用法及び使用上注意

袋に記載してあります。

※ゴミの不法投棄について

郷土は私達の宝です。もって美しい、住みよい町に致しましょう。ゴミの不法投棄の現場を見つけたら注意しましょう。注意を聞かないようだったら、不法投棄者の名前、車のナンバー等を確認して、役場衛生係までお知らせ下さい。

※無縁墳墓の改葬について

無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

▽所在地 広島県安芸郡府中町緑ヶ丘770番地

同773番地

同4884番地

同町浜田一丁目753

番地

同762番地の1

同763番地の1

(以上通称地区名)

馬乗石山地区)

○名称 碑石 下田氏

碑石 下田龍一

その他12基不名

○届出期限 昭和53年8月17日

○届出先 府中町役場衛生課

電話0822(81)

1221

○所在地 島根県邑智郡川本町大字因原字右平1000番3

○名称 右平墓地

○届出期限 昭和53年7月15日

○届出先 川本町役場建設課

電話08557(2)

0631

表紙

沿道の家の人が、何ごとかと飛び出します。

地域ぐるみでの交通安全をめざして、広渡小学校に交通安全少年団がスタートしました。

6月10日の発足式のあと、パレードをして、道ゆく人に交通安全をうたっていました。

国民年金は、毎月月末が納期です。